

株 主 各 位

静岡県浜松市南区東町1876番地
共和レザー株式会社
取締役社長 花 井 幹 雄

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、総会当日のご来場を見送られる場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月16日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月17日(水曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時) |
| 2. 場 所 | 静岡県浜松市南区東町1876番地
当社 QAセンター3階講堂 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第122期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyowale.co.jp>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染の拡大防止に関するお願い

ご出席される株主の皆様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

事 業 報 告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦長期化の影響や消費税増税はあったものの、雇用や所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調を維持してきました。しかしながら、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、期末にかけて景気は急激に悪化しました。

このような状況のもと、当企業グループの連結売上高は429億2千6百万円と前期（456億8千2百万円）に比べ6.0%の減少となりました。

売上高を用途別にみますと、車両用につきましては、主として中国向け売上の不振により360億8千2百万円と前期（382億4千2百万円）に比べ5.6%の減少となり、住宅・住設用につきましては、主として壁装事業撤退の影響により31億2千9百万円と前期（36億2千1百万円）に比べ13.6%の減少となり、ファッション・生活資材用につきましては、37億1千4百万円と前期（38億1千8百万円）に比べ2.7%の減少となりました。

利益面につきましては、中国向け売上の不振による売上高の減少はありましたが、前年の中国子会社での環境対応後の生産が正常化したことや原価改善の効果などにより、連結経常利益は21億9千9百万円と前期（20億4千3百万円）に比べ7.7%の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当社が保有する一部工場の固定資産につき特別損失（減損損失）を計上したことなどにより、12億7千7百万円と前期（14億9千8百万円）に比べ14.8%の減少となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、27億円であります。その内容は、能力増強を目的とした設備導入や合理化・低コスト化に関する投資であり、これらの設備投資は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染対策に伴う経済活動への深刻な影響により、景気は足下で大幅に下押しされています。今後、世界経済への影響の広がりや長期化の度合いによっては、さらに深刻度を増すことが予想されます。

このような状況の中、当企業グループは、まず社員の健康と雇用を守ることを最優先としたうえで、生産の効率化や原価低減などあらゆる経営施策を実施し、企業業績への影響の最小化を図っていく所存です。さらに、こうした中であっても、中長期の持続的成長を見据えた販売面、技術面、生産面の重点戦略と、これらを支えるための人材育成、健康経営活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 119 期 2017年 3 月期	第 120 期 2018年 3 月期	第 121 期 2019年 3 月期	第 122 期 2020年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高	46,773 ^{百万円}	49,003 ^{百万円}	45,682 ^{百万円}	42,926 ^{百万円}
経 常 利 益	3,803 ^{百万円}	3,349 ^{百万円}	2,043 ^{百万円}	2,199 ^{百万円}
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,557 ^{百万円}	2,399 ^{百万円}	1,498 ^{百万円}	1,277 ^{百万円}
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	104円39銭	97円95銭	61円16銭	52円13銭
総 資 産	48,398 ^{百万円}	53,533 ^{百万円}	50,710 ^{百万円}	49,931 ^{百万円}
純 資 産	30,626 ^{百万円}	32,172 ^{百万円}	32,439 ^{百万円}	32,448 ^{百万円}

(5) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
共和ライフテクノ株式会社	百万円 150	% 100.0	合成皮革の製造・販売、鋼板・合板用化粧フィルム ^① の製造・販売
共和サポートアンドサービス株式会社	百万円 10	% 100.0	労働者派遣事業、倉庫業、貨物取扱事業
共和興塑膠(廊坊)有限公司	千米ドル 8,500	% 60.0	成形複合材・合成皮革などの製造・販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは下記製品の製造、加工ならびに販売を行っております。

用途別	主要製品
車両用	内装用合成皮革、内装用成形複合材、内外装用加飾フィルム
住宅・住設用	鋼板・合板用化粧フィルム
ファッション・生活資材用	家具用合成皮革、靴履物用合成皮革、雑貨用合成皮革

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社：静岡県浜松市南区東町1876番地

名 称	所 在 地
東 京 営 業 所	東 京 都 港 区
阪 神 営 業 所	兵 庫 県 神 戸 市
天 竜 第 1 工 場	静 岡 県 浜 松 市
天 竜 第 2 工 場	静 岡 県 浜 松 市
新 城 工 場	愛 知 県 新 城 市
浅 羽 工 場	静 岡 県 袋 井 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
共和ライフテクノ株式会社	徳 島 県 鳴 門 市
共和サポートアンドサービス株式会社	静 岡 県 浜 松 市
共和興塑膠（廊坊）有限公司	中華人民共和国 河北省廊坊市

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,392名 (72名)	△18名 (△18名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 24,498,243株 (自己株式 1,757株を除く)
(3) 株主数 4,202名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	8,360 ^{千株}	34.1%
豊田通商株式会社	1,554	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,482	6.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,452	5.9
林テレンプホールディングス株式会社	1,041	4.2
株式会社りそな銀行	862	3.5
K I S C O 株式会社	765	3.1
住友化学株式会社	400	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	380	1.6
三木産業株式会社	302	1.2

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
花井 幹雄	※ 取締役社長	監査室
山崎 浩	※ 取締役副社長	社長補佐、管理本部長
増田 隆昭	専務取締役	生産本部長、生産改革部、生産技術部、新城工場、浅羽工場
藤坂 和義	専務取締役	品質保証本部長、技術本部長、技術統括部、開発部、第1技術部、第2技術部、製生準改革部
中村 直義	常務取締役	環境管理室、品質保証部
前嶋 則卓	取締役	生産管理部（部長）、天竜第1工場、天竜第2工場
阿部 恵造	取締役	経理部（部長）
河島 竜太	取締役	営業本部長、営業企画部、車両営業部、フィルム営業部（部長）、東京営業所、阪神営業所（所長）
稲垣 忠彦	＃ 取締役	デザイン部、第3技術部（部長）
天野 利紀	取締役	
新井 民夫	取締役	国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長
増田 陽司	常勤監査役	
大井 祐一	監査役	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブアドバイザー キムラユニティー株式会社 社外取締役
田畑 隆久	＃ 監査役	田畑公認会計士事務所 代表 株式会社河合楽器製作所 社外監査役
細江 英昭	＃ 監査役	トヨタ自動車株式会社 ボデー部品調達部長

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役天野利紀および新井民夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、天野利紀および新井民夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大井祐一、田畑隆久および細江英昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、田畑隆久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役田畑隆久氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 井印は、2019年6月21日開催の第121回定時株主総会において新たに選任された取締役および監査役であります。
6. 常務取締役川畑和雄氏は、2019年6月21日開催の第121回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。
7. 監査役山田美典および吉田浩二の両氏は、2019年6月21日開催の第121回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	12 名 (2)	203,240 千円 (8,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3)	29,230 千円 (5,250)
合 計	16 名	232,470 千円

- (注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第121回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および監査役1名分を含んでおります。
2. 上記の数字には、役員賞与引当金の取締役11名分46,300千円（うち社外取締役2名分2,300千円）、監査役3名分7,700千円（うち社外監査役2名分1,200千円）を含んでおります。
なお、この引当金は役員賞与の支出に備えて当事業年度において負担すべき支給見込額であります。
3. 上記の数字には、役員退職慰労引当金の当事業年度において負担すべき金額として、取締役9名分64,228千円、監査役1名分6,080千円を含んでおります。
4. 上記のほかは2019年6月21日開催の第121回定時株主総会決議により、退任役員慰労金として、取締役1名分12,800千円、監査役1名分490千円の合計13,290千円を支給しております。
なお、金額には、過年度の役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分12,148千円、監査役分460千円が含まれております。
5. 上記のほかは役員退任慰労金制度の改定により、社外取締役2名分1,480千円、社外監査役1名分65千円の役員退職慰労引当金の取り崩しがあります。
なお、取り崩し額には過年度の役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分1,360千円、監査役分50千円が含まれております。
6. 監査役支給人数に無報酬の方2名は含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職の状況
取締役	天野利紀	—
取締役	新井民夫	国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長
監査役	大井祐一	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブアドバイザー キムラユニティー株式会社 社外取締役
監査役	田畑隆久	田畑公認会計士事務所 代表 株式会社河合楽器製作所 社外監査役
監査役	細江英昭	トヨタ自動車株式会社 ボデー部品調達部長

- (注) 1. 取締役新井民夫氏が名誉教授を兼任している国立大学法人東京大学および副理事長を兼任している技術研究組合 国際廃炉研究開発機構と当社との間には特別の関係はありません。
2. 監査役大井祐一氏がシニアエグゼクティブアドバイザーを兼任している豊田通商株式会社は、当社の大株主であり、主要取引先であります。当社は同社に製品を販売するとともに、同社から原材料を仕入れております。同氏が社外取締役を兼任しているキムラユニティー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
3. 監査役田畑隆久氏が代表を兼任している田畑公認会計士事務所および社外監査役を兼任している株式会社河合楽器製作所と当社との間には特別の関係はありません。
4. 監査役細江英昭氏の兼職先でありますトヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社は同社に製品を販売しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	
		取締役会	監査役会
取締役	天野利紀	全13回中13回	—
取締役	新井民夫	全13回中13回	—
監査役	大井祐一	全13回中13回	全13回中13回
監査役	田畑隆久	全11回中11回	全11回中11回
監査役	細江英昭	全11回中10回	全11回中 9回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

出席した会議においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点などから意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	百万円 38
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 38

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は上記体制につき、取締役会において次のとおり決議をしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は「経営理念」「行動指針」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底して業務を執行する。
- ② 取締役会、経営会議、各機能会議など、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
- ③ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
- ② 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。
- ③ 取締役の職務執行に関する情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、必要に応じ情報の記録を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心にして重要案件をチェックする。
- ② 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
- ③ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗い出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
- ④ 災害（地震・火災など）発生時の全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
- ⑤ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 5本部（管理本部、営業本部、品質保証本部、技術本部、生産本部）による効率的経営を行う。
 - ② 本部長（現場の最高責任者）である取締役は、「経営」と「業務執行」の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
 - ③ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
 - ④ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 職位（資格）別教育などによりコンプライアンス意識の徹底を図る。
 - ② 「業務分掌規程」「職務権限規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
 - ③ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
 - ④ コンプライアンスに関する相談窓口の周知徹底を図り、法令や定款などに違反する行為の事前防止や情報収集を図る。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
 - ② 兼務役員が、毎月子会社の取締役会などに出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
 - ③ 国内外のグループ会社との定例的な会議などを通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の業務補助のため監査役付社員を置く。
- (8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役付社員の人事については、取締役と監査役（監査役会）との事前協議による。
- (9) 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付社員は、その職務にあたっては監査役の指示のみに従うものとする。
- (10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ② 取締役および使用人は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。

(11) 取締役および使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格などの懲戒処分や、配置転換などの人事上の措置などいかなる不利益な取扱いも行わない。

(12) 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生じる費用などを支弁するため、毎期、一定の予算を設定する。

(13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。また、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
- ② 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部監査を担当する監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを、主に社内監査役である常勤監査役が行う開発、生産、品質、作業の安全性、環境保全、防災、コンプライアンス、危機管理、企業情報開示などの業務監査と連携して内部監査を行うとともに、常に有効な監査環境の整備を行っております。

当社および国内外のグループ会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内での重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

また、監査役は、監査室、会計監査人と連携を図るとともに、代表取締役との定期ヒヤリング、会議体への参加、重要書類の閲覧などにより取締役の業務執行を監査しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。

この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,611	流動負債	14,750
現金及び預金	10,455	支払手形及び買掛金	6,303
受取手形及び売掛金	8,509	電子記録債務	3,922
電子記録債権	2,952	短期借入金	689
有価証券	2,800	未払金	1,481
商品及び製品	2,159	未払法人税等	304
仕掛品	608	役員賞与引当金	70
原材料及び貯蔵品	811	資産除去債務	12
その他	404	その他	1,966
貸倒引当金	△91		
固定資産	21,320	固定負債	2,733
有形固定資産	14,035	役員退職慰労引当金	192
建物及び構築物	3,691	退職給付に係る負債	2,239
機械装置及び運搬具	4,549	資産除去債務	16
土地	3,778	その他	284
建設仮勘定	1,459		
その他	556	負債合計	17,483
無形固定資産	526	(純資産の部)	
のれん	86	株主資本	30,994
ソフトウェア	132	資本金	1,810
その他	307	資本剰余金	1,654
投資その他の資産	6,757	利益剰余金	27,531
投資有価証券	4,314	自己株式	△0
長期貸付金	33	その他の包括利益累計額	497
繰延税金資産	1,141	その他有価証券評価差額金	101
退職給付に係る資産	253	為替換算調整勘定	261
その他	1,042	退職給付に係る調整累計額	133
貸倒引当金	△26	非支配株主持分	956
資産合計	49,931	純資産合計	32,448
		負債及び純資産合計	49,931

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		42,926
売 上 原 価		34,705
売 上 総 利 益		8,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,168
営 業 利 益		2,052
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	181	
そ の 他	178	416
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46	
売 上 割 引	33	
固 定 資 産 除 却 損	21	
そ の 他	167	268
経 常 利 益		2,199
特 別 損 失		
減 損 損 失	465	465
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,734
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	548	
法 人 税 等 調 整 額	△93	455
当 期 純 利 益		1,279
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,277

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,810	1,654	27,056	△0	30,520
会計方針の変更による累積的影響額			△18		△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,810	1,654	27,038	△0	30,501
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△783		△783
親会社株主に帰属する当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	493	△0	493
当 期 末 残 高	1,810	1,654	27,531	△0	30,994

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 合		
当 期 首 残 高	217	326	379	923	995	32,439
会計方針の変更による累積的影響額					△12	△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	217	326	379	923	983	32,408
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△783
親会社株主に帰属する当期純利益						1,277
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△115	△65	△245	△426	△26	△452
連結会計年度中の変動額合計	△115	△65	△245	△426	△26	40
当 期 末 残 高	101	261	133	497	956	32,448

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社（3社）

共和ライフテクノ(株)、共和サポートアンドサービス(株)、
共和興塑膠（廊坊）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社（1社）

南亜共和塑膠（南通）有限公司

② 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社

共和興塑膠（廊坊）有限公司 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) たな卸資産

たな卸資産……………主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 有形固定資産……………主として定率法
 無形固定資産……………定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 役員賞与引当金
 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。
- (ハ) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
 従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
 過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (イ) ヘッジ会計の処理
 振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。
- (ロ) 消費税等の処理方法
 税抜方式で処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、少額の場合を除きその効果の及ぶ期間（10年）の定額法により均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

IFRS第16号「リース」の適用

当企業グループの在外子会社は、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。

IFRS第16号「リース」の適用にあたっては、経過措置に従っており、過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについては、当連結会計年度の期首に使用権資産とリース負債を認識しております。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度における連結貸借対照表は、無形固定資産の「その他」が294百万円、流動負債の「その他」が97百万円、固定負債の「その他」が227百万円それぞれ増加しております。なお、この変更による利益剰余金の当期首残高及び当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

43,585百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	場所	用途	種類	減損損失
浅羽工場	静岡県袋井市	車両用、住宅・住設用フィルム	機械装置	465百万円

当企業グループは原則として製品の品目を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業に供している資産のうち上記資産グループについて、足元の状況変化を織り込み将来収益を保守的に見直した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

24,500,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	391百万円	16円00銭	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年 10月31日 取締役会	普通株式	391百万円	16円00銭	2019年9月30日	2019年12月3日
計		783百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月17日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- | | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 391百万円 |
| (ロ) 1株当たり配当金 | 16円00銭 |
| (ハ) 基準日 | 2020年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 2020年6月18日 |

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に公社債であり四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約のみに利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	10,455	10,455	—
② 受取手形及び売掛金	8,418	8,418	—
③ 電子記録債権	2,952	2,952	—
④ 有価証券	2,800	2,800	—
⑤ 投資有価証券	4,293	4,293	—
⑥ 支払手形及び買掛金	(6,303)	(6,303)	—
⑦ 電子記録債務	(3,922)	(3,922)	—
⑧ 短期借入金	(689)	(689)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金および③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、外貨建の売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

また、対応する貸倒引当金については控除しております。

④ 有価証券および⑤ 投資有価証券

時価のあるものは、取引所の価格によっております。

なお、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式(20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 電子記録債務および⑧ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,285円48銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

52円13銭

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,985	流動負債	13,173
現金及び預金	9,935	支払手形	98
受取手形	343	電子記録債務	2,994
電子記録債権	2,350	買掛金	3,587
売掛金	4,458	未払金	1,142
有価証券	2,800	未払費用	871
商品及び製品	916	未払法人税等	287
仕掛品	430	預り金	3,588
原材料及び貯蔵品	467	役員賞与引当金	52
その他	283	資産除去債務	12
貸倒引当金	△1	その他	538
		固定負債	2,131
固定資産	21,379	役員退職慰労引当金	161
有形固定資産	10,445	退職給付引当金	1,899
建物	2,796	資産除去債務	13
構築物	174	その他	56
機械装置	2,785	負債合計	15,305
車両運搬具	66	(純資産の部)	
工具器具備品	457	株主資本	28,002
土地	2,994	資本金	1,810
建設仮勘定	1,170	資本剰余金	1,586
無形固定資産	108	資本準備金	1,586
ソフトウェア	99	利益剰余金	24,606
その他	9	利益準備金	452
投資その他の資産	10,825	その他利益剰余金	24,154
投資有価証券	3,549	固定資産圧縮積立金	433
関係会社株式	4,969	別途積立金	14,900
関係会社出資金	973	繰越利益剰余金	8,820
長期貸付金	24	自己株式	△0
前払年金費用	291	評価・換算差額等	57
繰延税金資産	904	その他有価証券評価差額金	57
その他	124	純資産合計	28,059
貸倒引当金	△11	負債及び純資産合計	43,365
資産合計	43,365		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		30,435
売 上 原 価		24,028
売 上 総 利 益		6,407
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,634
営 業 利 益		1,772
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	247	
そ の 他	186	434
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	15	
そ の 他	165	181
経 常 利 益		2,024
特 別 損 失		
減 損 損 失	465	465
税 引 前 当 期 純 利 益		1,559
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	489	
法 人 税 等 調 整 額	△121	367
当 期 純 利 益		1,192

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	剰 余 金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	8,412	24,198
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△783	△783
当 期 純 利 益							1,192	1,192
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	408	408
当 期 末 残 高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	8,820	24,606

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	△0	27,594	154	154	27,748
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△783			△783
当 期 純 利 益		1,192			1,192
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△96	△96	△96
事業年度中の変動額合計	△0	408	△96	△96	311
当 期 末 残 高	△0	28,002	57	57	28,059

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

たな卸資産……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

② 無形固定資産……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付引当金

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 35,642百万円 |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 603百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,715百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,781百万円

仕入高 1,420百万円

(2) 営業取引以外の取引高

267百万円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	場所	用途	種類	減損損失
浅羽工場	静岡県袋井市	車両用、住宅・住設用フィルム	機械装置	465百万円

当企業グループは原則として製品の品目を基準としてグルーピングを行っております。当事業年度において、事業に供している資産のうち上記資産グループについて、足元の状況変化を織り込み将来収益を保守的に見直した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,757株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金・未払賞与等であり、評価性引当額を控除しております。また繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金・その他有価証券評価差額金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共和興 ライイフテク ノク株	徳島県 鳴門市	150	合成皮革の製 造・販売、 鋼板・合板用化 粧フィルムの製 造・販売	所有 直接 100%	当社製品の 販売・外注 先 役員の兼任	資金の 預り	△76	預り金	3,436
	共和興 塑(廊坊)有 限公 司	中国 河北省 廊坊市	千US\$ 8,500	車両成形複合 材・合成皮革な どの製造・販売	所有 直接 60%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品販売	1,195	売掛金	534

(注1) 資金の預りに対して適用する利率については、市場金利等を勘案し決定しております。

また、取引金額については前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

(注2) 製品販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、他の取引条件とともに交渉の上決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,145円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 48円66銭 |

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川原光爵 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚謙二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共和レザー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川原光爵 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚謙二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共和レザー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を会計監査人から提出された「会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知について」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

共和レザー株式会社 監査役会

常勤監査役 増 田 陽 司 ㊟

社外監査役 大 井 祐 一 ㊟

社外監査役 田 畑 隆 久 ㊟

社外監査役 細 江 英 昭 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額391,971,888円といたしたいと存じます。

これにより、既にお支払している中間配当金（1株につき金16円）を含めました当期の株主配当金は、1株につき金32円 総額783,944,096円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役（11名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における現在の地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はな い みき お 花 井 幹 雄 (1961年1月14日生)	取締役社長 監査室	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2015年4月 同社常務理事 2016年4月 同社堤工場長 2017年4月 当社常勤顧問 2017年6月 当社取締役副社長 2018年6月 当社取締役社長就任 現在に至る	15,000株
2	ます だ たか あき 増 田 隆 昭 (1959年3月7日生)	専務取締役 生産本部長 生産改革部 生産技術部 新城工場 浅羽工場	1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 2018年1月 トヨタ自動車株式会社 グローバル生産推進センター 主査 2018年4月 当社理事 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役就任 現在に至る	5,700株
3	ふじ さか かず よし 藤 坂 和 義 (1959年5月6日生)	専務取締役 品質保証本部長 技術本部長 技術統括部 開発部 第1技術部 第2技術部 製生準改革部	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同社内装設計部シート設計室 主査 2012年9月 当社理事 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役就任 現在に至る	7,000株
4	なか むら なお よし 中 村 直 義 (1960年8月26日生)	常務取締役 環境管理室 品質保証部	1983年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役 2020年1月 当社常務取締役就任 現在に至る	7,200株
5	まえ じま のり たか 前 嶋 則 卓 (1958年3月27日生)	取締役 生産管理部(部長) 天竜第1工場 天竜第2工場	1980年4月 当社入社 2014年6月 当社理事 2015年6月 当社取締役就任現在に至る	7,200株
6	あ べ けい ぞう 阿 部 恵 造 (1961年6月8日生)	取締役 経理部(部長)	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社経理部長 2016年6月 当社取締役就任現在に至る	6,400株
7	かわ しま りゅう た 河 島 竜 太 (1962年10月24日生)	取締役 営業本部長 営業企画部 車両営業部 フィルム営業部 (部長) 東京営業所 阪神営業所(所長)	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社車両営業部長 2017年6月 当社取締役就任現在に至る	4,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 現在の 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
8	稲垣 忠彦 (1965年8月2日生)	取締役 デザイン部 第3技術部(部長)	1988年4月 当社入社 2016年2月 当社第3技術部長 2019年6月 当社取締役就任現在に至る	3,800株
9	天野 利紀 (1948年5月25日生)	社外取締役	1971年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 2004年6月 大豊工業株式会社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社取締役副社長 2012年6月 同社顧問 2014年6月 当社社外取締役就任現在に至る	1,400株
10	新井 民夫 (1947年8月4日生)	社外取締役	1987年7月 東京大学工学部精密機械工学科教授 2011年10月 日本学術会議会員 2012年5月 国立大学法人東京大学名誉教授 現在に至る 2015年8月 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構副理事長現在に至る 2016年6月 当社社外取締役就任現在に至る [重要な兼職の状況] 国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長	3,000株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 天野利紀および新井民夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 天野利紀氏につきましては、大豊工業株式会社等において長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は天野利紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
4. 新井民夫氏につきましては、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり生産システムの研究者および大学教授としての経験により培われた専門的な知識・経験を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は新井民夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
5. 天野利紀および新井民夫の両氏の当社における社外取締役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって天野利紀氏が6年、新井民夫氏が4年となります。
6. 天野利紀および新井民夫の両氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役にて慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了により退任されます取締役副社長山崎 浩氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やま ぎき ひろし 浩	2008年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2013年6月 当社取締役副社長就任現在に至る

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績および過去の支給実績等を勘案して、当期末時点の取締役11名に対し総額46,150,000円(うち社外取締役2名分2,268,000円)、同じく監査役3名に対し総額7,649,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

以 上

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場 ご案内略図

共和レザー株式会社 キョーエー Q Aセンター

静岡県浜松市南区東町1876番地（本社と同敷地内）
電話(053)425-2121（代表）

